



栃木県公報

平成17年
2月15日(火)
第1640号

目次

告示

土地改良区定款変更の認可.....	143
予定保安林.....	143
道路の供用開始.....	144

公告

大規模小売店舗の変更の届出.....	144
開発行為の工事完了.....	145

告示

栃木県告示第96号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成17年 2月15日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
益子町北部土地改良区	平成17年2月2日

(農地計画課)

栃木県告示第97号

次の森林を保安林予定森林にしたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

平成17年 2月15日

栃木県知事 福田 富一

- 1 保安林予定森林の所在場所
小山市大字東島田字相生2602の1（次の図に示す部分に限る。）2602の2、2603の1、2604、2606
- 2 指定の目的
干害の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字相生2602の1（次の図に示す部分に限る。）2602の2、2603の1、2604、2606
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

- 1 保安林予定森林の所在場所
小山市大字東島田字相生2602の1（次の図に示す部分に限る。）2602の2、2603の1、2604、2606
 - 2 指定の目的
公衆の保健
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字相生2602の1（次の図に示す部分に限る。）2602の2、2603の1、2604、2606
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び小山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

（森林土木課）

栃木県告示第98号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県土木部道路維持課において、平成17年2月15日から同年3月17日まで一般の縦覧に供する。

平成17年2月15日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
4	主要地方道 宇都宮鹿沼線	宇都宮市鶴田町1093-1から 宇都宮市鶴田町1740-7まで	平成17年2月15日
4	主要地方道 宇都宮鹿沼線	宇都宮市鶴田町1739から 宇都宮市鶴田町326-20まで	平成17年2月15日
68	主要地方道 宇都宮向田線	宇都宮市今泉4丁目4から 宇都宮市元今泉2丁目3-3まで	平成17年2月15日
288	一般県道 大橋家中線	下都賀郡都賀町大字大橋字松原内845から 下都賀郡都賀町大字大橋字松原内845まで	平成17年2月15日

（道路維持課）

公 告

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、平成17年6月15日までに知事に意見書を提出

することができる。

平成17年2月15日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
Dマート足利店
足利市朝倉町2丁目21-16外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
有限会社早川農園
足利市朝倉町607番地
- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社ダイエー 代表取締役 高木邦夫	株式会社ダイエー 代表取締役 蓮見敏男	平成16年10月22日

- 4 届出年月日
平成17年2月4日
- 5 縦覧場所
栃木県商工労働観光部経営支援課

(経 営 支 援 課)

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成17年2月15日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字上三川字島田2573番3	河内郡上三川町大字上三川4427番地3	川 俣 享 志
河内郡上三川町大字東汗字藤木351番3	鹿沼市みなみ町8番地21 市営住宅7号棟20号室	渡 辺 孔 之
河内郡河内町大字中岡本字上の台3247番13	河内郡河内町大字中岡本3247番地13	有 限 会 社 岡 本 自 動 車 解 体
鹿沼市楡木町字大日前569番3	鹿沼市上南摩町2963 - 2	大 貫 伯
真岡市大沼707番1の一部 (開発行為に関する工事) 真岡市大沼707番1地先	真岡市大沼707番地1	有 限 会 社 ア オ ヤ マ
真岡市下籠谷字大野4385番5	真岡市下籠谷4488番地4	野 澤 勝 二
真岡市下籠谷字大野4385番3、4386番3	真岡市下籠谷4401番地2	助 川 守 由

真岡市下籠谷字大野4385番2、4386番2	真岡市下籠谷4449番地	水 沼 正 男
下都賀郡大平町大字真弓字町田927番1、927番2、字中内931番8、931番10	下都賀郡大平町大字真弓1571番地5	中 島 智 幸
下都賀郡国分寺町大字柴字飯塚1122番4	静岡県静岡市清水長崎69番地の1	株 式 会 社 ク ミ カ 物 流
下都賀郡石橋町大字下石橋字北耕地343番1	宇都宮市大塚町5番5号	山 口 え り 子
下都賀郡岩舟町大字静戸字いすず498番7	下都賀郡岩舟町大字静839番地4	岩 舟 町 長
下都賀郡石橋町大字下古山字北原3354番、3355番	小山市大字羽川44番地1	田 村 美 浩 子 田 村 洋 子
下都賀郡野木町大字南赤塚字御門1020番4の一部、1020番18の一部、1024番5の一部、1020番20	下都賀郡野木町大字南赤塚1207番地15	大 山 三 郎
下都賀郡野木町大字野渡字三軒在家2784番1	埼玉県久喜市大字古久喜912番地1	茂 田 嘉 信
下都賀郡国分寺町大字柴字丸野下264番1、264番4、264番13、264番7、264番8、265番3、字丸野267番18、267番20、267番22	福島県郡山市安積町荒井字猫田11番地5	株 式 会 社 ホ ク ト
塩谷郡高根沢町大字上阿久津字中妻821番1の一部、822番1の一部	塩谷郡高根沢町大字上阿久津821番地1	矢 島 中
大田原市上奥沢字町井沢原622番297（開発行為に関する工事） 大田原市上奥沢字町井沢原622番45の一部、622番86の一部	大田原市中田原1726 - 5	有 限 会 社 カナエクリエイト
那須郡西那須野町下永田五丁目1362番2（開発行為に関する工事） 那須郡西那須野町下永田五丁目1362番7、1362番7地先	宇都宮市東宿郷三丁目1 - 9	ト ヨ タ ウ ッ ド ユ ー ホ ー ム 株 式 会 社
佐野市植下町字南馬場町1244番1、1244番3、1244番6、1244番7、植上町字南馬場町1245番2	安蘇郡田沼町大字吉水890番地	須 藤 博
佐野市君田町字屋敷東183番3、183番4	足利市堀込町2556番地 シャレー中山301	亀 田 直 子 亀 田 清 忠
佐野市石塚町字中島1603番4	佐野市伊勢山町7番地4 県営住宅732	島 田 憲 一 郎
佐野市植下町字大原町333番10、333番16	佐野市寺中町2363番地2	大 芦 イ シ

佐野市村上町字下川原19番3	群馬県前橋市下沖町27番地の1 ネオプレジール3 - G号	神 林 明 神 林 比 呂 美
佐野市高萩町字屋敷西426番1、427番1、437番1	宇都宮市大通り二丁目1番5号	元 気 寿 司 株 式 会 社
佐野市下羽田町字沖ノ谷591番2	佐野市高橋町703番地1	新 井 清 治
佐野市堀米町字蟹ヶ島2202番2	足利市山下町1332番地2	中 島 昇 中 島 文 子
今市市木和田島字中原120番6、120番7、120番8、120番9、120番10、120番11、120番12、120番13、121番1、121番2、122番1、122番2、123番3、2251番、2252番、2254番1、2263番2、2264番2、2265番1、2265番2、2266番1、2267番、2268番、2268番2、2269番1、2269番3、2270番2、2271番1、2272番1、2278番1、2281番2、2283番1、3181番1、字大方沢2531番1、2531番3、2531番4 (開発行為に関する工事) 今市市木和田島字大方沢2531番1地先	東京都中央区日本橋浜町三丁目15番1号	河 式 会 社 株 式 会 社 淳

(都 市 計 画 課)

毎週火・金曜日発行

(当日が休日に当たる
ときはその翌日)

発 行 人 栃 木 県
郵便番号320-8501 宇都宮市塙田1丁目1番20号

印 刷 所 新日本印刷株式会社
郵便番号320-0831 宇都宮市新町1丁目7番3号
購読料1カ月2,900円(消費税、地方消費税及び送料を含む。)